



しあわせ信州

長野県南信消費生活センター

## 税理士による特別講座

# 『生活に関わる税務セミナー』のご案内

南信消費生活センターでは、関東信越税理士会飯田支部との共催により、税理士から身近な生活に関わる税金について話していただく機会を設けています。2回目の今回は「はじめての相続」と題して、相続税に関する話をさせていただきます。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時 令和2年1月24日（金）13:30～15:00

会場 長野県南信消費生活センター（飯田市美術博物館隣）

内容 （演題）「はじめての相続」

～できるだけ専門用語を使わない相続税のはなし～

（内容） 相続を経験することは、ほとんどの人が1回か2回です。そのため「うちは、いったいどれくらい相続税を納めるの？」、「どんな財産に相続税がかかるの？」、「え？借金も相続するの？」などなど、多くの人が疑問や不安をお持ちになります。また、相続の事情は案件ごとに様々です。

そこで今回は、相続税について、税理士から専門用語はなるべく使わずに、分かりやすくお話していただきます。

まずは相続税というものを知る機会としていただければと思います。

（講師） 安静章雄税理士事務所 税理士 橋本幸二郎 氏

参加費 無料

共催 関東信越税理士会飯田支部

申込み 聴講ご希望の方は、南信消費生活センターへ電話（0265-24-8058）、メール（n-shohi@pref.nagano.lg.jp）、またはFAX（21-1703）でお申し込みください。

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —  
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0（長野県議会5か年計画）推進中



長野県南信消費生活センター  
（所長）石澤 一志（担当）松本 善彦  
電話 0265-24-8058（直通）  
FAX 0265-21-1703  
E-mail n-shohi@pref.nagano.lg.jp

SE【長野県は「SDGs未来都市」です】誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、世界みんなで取り組む目標です